

# 五 條



<http://www.city.gojo.nara.jp/>

2

NO.683  
平成18年2月  
FEBRUARY 2006

## CONTENTS 2月号・目次

### 過疎地域の自立を目指して… 2~3

国際交流	4
消防トピックス	5
五條ニュース	8~9
くらしのメモ	10~14
カルムの広場	15
おしらせ	16~17



市の木  
(くすのき)

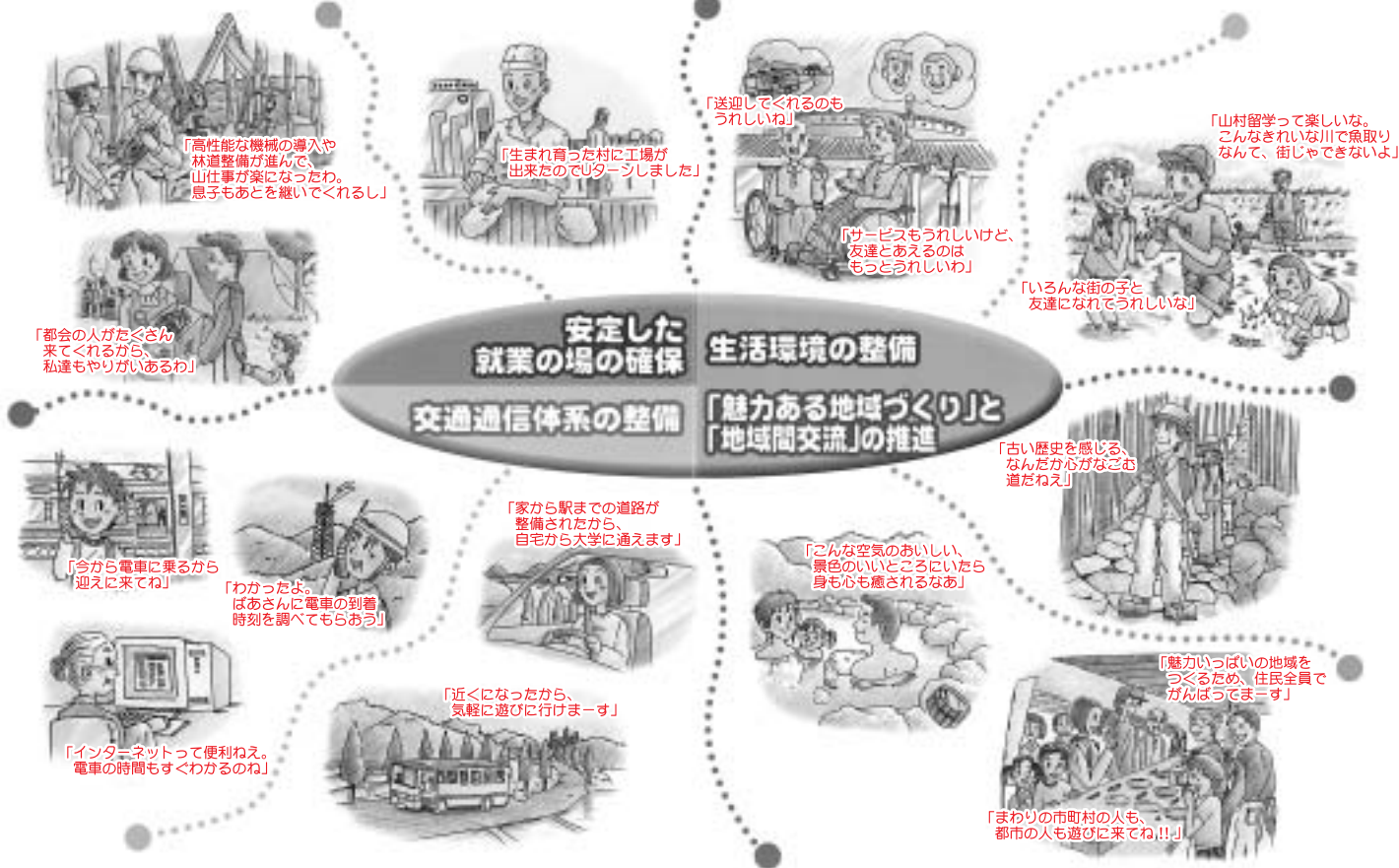


市の花  
(ききょう)



ゴーちゃん  
(五條市シンボルキャラクター)

# 過疎地域が目指すもの



## 過疎地域の自立を目指して 過疎地域自立促進計画策定

過疎地域の自立を目指し、五條市では「過疎地域自立促進特別措置法」に基づき、「過疎地域自立促進計画」を策定し、総合的かつ計画的な対策を実施します。

**MEMO**

**過疎地域の要件**

中長期的な人口減少および、長期的な人口減少の結果としての年齢構成の偏りから過疎地域をとらえることとし、過疎地域の要件を(1)かつ(2)に該当する地域とした。

(1)人口要件：以下のいずれかに該当すること  
 昭和35年～平成7年の人口減少率が30%以上  
 昭和35年～平成7年の人口減少率が25%以上、高齢者比率(65歳以上)24%以上  
 昭和35年～平成7年の人口減少率が25%以上、若年者比率(15歳以上30歳未満)15%以下  
 昭和45年～平成7年の人口減少率が19%以上  
 \*ただし、の場合、昭和45年～平成7年の25年間で10%以上人口増加している団体は除く。

(2)財政力要件：平成8年度～平成10年度の3か年平均の財政力指数が0.42以下、かつ公営競技収益が13億円以下であること。

【追加公示】  
 平成12年度の国勢調査の確定人口に基づき、追加公示を行う  
 (1)人口要件：上記要件中、各対象年次を5年ずつずらして適用。  
 (2)財政力要件：上記要件を、平成10年度～平成12年度の3か年平均の財政力指数として適用。

過疎地域の状況	過疎市町村	全国	過疎地域の割合
関係市町村数(平成18年1月1日)	802	2,052	39.1%
人口(平成12年国調:万人)	1,074	12,693	8.5%
面積(平成12年国調:k㎡)	202,037	377,873	53.5%

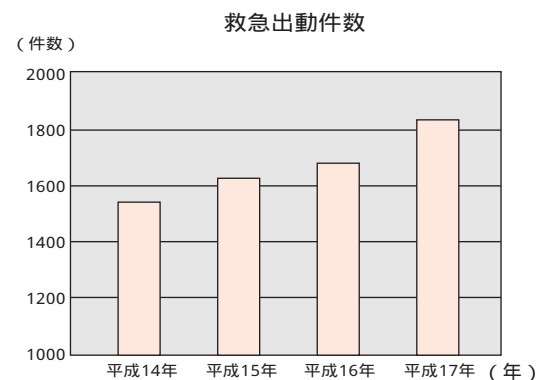
(総務省調べ)

- 5 今後の整備計画**
- ・ 財政上の特別措置
  - ・ 国庫補助率のかさ上げ
  - ・ 国庫補助の特例
  - ・ 過疎対策事業債の活用(元利償還金の70%を地方交付税に算入)
  - ・ その他の特別措置
  - ・ 県代行制度
- 産業の振興(林道整備、観光施設整備)  
 交通通信体系の整備、情報および地域間交流の促進(道路整備、防災行政用無線整備等)  
 生活環境の整備(簡易水道整備、消防施設整備)  
 高齢者等の保健・福祉の向上および増進(高齢者福祉施設整備、問合先  
 企画調整課企画調整係  
 ④(内線306)
- 児童福祉施設整備等)  
 医療の確保(診療施設整備)  
 教育の振興(学校教育関連施設整備、集会施設整備等)  
 地域文化の振興等(登山道整備等)  
 集落の整備  
 以上項目に従い、地域の健全な自立促進を図り、地域間の格差を解消するため、地域の特性をいかしながら観光資源の活用や地域間交流の促進など、地域振興を積極的に推進します。

- 1 過疎地域自立促進特別措置法の目的**
- 過疎地域自立促進特別措置法は平成12年3月、議員立法により制定されました。これは平成12年4月1日から平成22年3月31日まで10年間の
- 2 過疎地域自立促進計画の策定**
- 奈良県が定める自立促進方針に基づき、旧西吉野村、旧大塔村の過疎計画を継承しながら、旧五條地域の該当する事業の計画を組み入れ策定しました。
- 3 過疎地域自立促進計画の期間**
- 平成17年11月17日から平成22年3月31日までの約5か年
- 4 計画実現のための国の支援措置**
- 過疎化とは人口が著しく減っていき現象のことを言います。それによって地域社会の活力が低下したり、生産機能や生活環境の整備が他の地域と比較して低位にある地域のことを過疎地域といえます。
- 原因は？  
 基幹産業の林業など、産業の低迷から地域内で仕事に就くことが困難  
 周辺都市へのアクセスが悪いこと  
 都市自体の魅力を求めて若者を中心とした都市部への流出  
 上下水道など基礎的な生活基盤や福祉・医療などのサービスに都市部との格差があること
- 過疎地域の自立を促進するための視点は？  
 豊かな自然環境と多様な地域・生活文化の継承・創出  
 地域バランスの構築と新たな生活空間、自立的地域の創造  
 長寿高齢社会の先駆けとしての地域づくり
- 時限立法で、「人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図る。」ことを目的としています。

## 救急出動件数 急増

ここ数年、救急車の出動件数が年々増え続けています。平成17年の救急出動件数は1,872件で、前年に比べ170件の増加となりました。事故種別でみると、急病が約56%、交通事故が14%、一般負傷が約14%、その他（転院搬送等）約16%となっています。また、救急隊により搬送された傷病者のうち、入院を必要としない「軽症」が約半数以上を占めています。救急車は、事故や病気などで緊急に病院などへ搬送する必要がある場合に利用するものです。しかし、最近、軽い症状でも救急車を利用する人が増えています。消防署では電話で休日や夜間等の場合でも病院紹介を行っています。



## 1月4日から大塔分署が業務を開始しました

大塔町管内で救急事案が発生した時には、緊急電話の119番か、大塔分署まで連絡してください。緊急電話の119番の時は、五條市消防本部の通信指令室に電話につながります。

連絡・問合せ先 五條市消防本部 22-3310  
大塔分署 36-0317

## 春の火災予防運動

3月1日から7日まで春の火災予防運動が実施されます。また、山火事予防・車両火災予防運動も併せて行います。これからの季節、空気が非常に乾燥し火災が発生しやすくなりますので、火気の取り扱いには十分注意してください。



火災予防  
統一標語

「あなたです 火のあるくらしの 見はり役」

## われらの北方領土



北方領土は、北海道根室市、納沙布岬沖に連なる歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島の4つの島のことをいいます。

これらの島々は、第二次世界大戦の終了直後、ソ連軍によって不法に占拠され、現在もロシアの不法占拠下にあり、日本の領土でありながら日本人は一人も住んでいません。

この北方四島の一括返還を実現して平和条約を結び、日露両国の間に真の安定した友好関係を築きたい。それが、わが国の基本的な考えです。

問合せ先 市民相談室 ④（内線363）

# ALT



こんにちは  
マーシャル・ラビル  
外国語指導助手（ALT）  
です

## 世界は一つ

五條の皆さん、新年明けましておめでとうございます。皆さんが日本伝統のおせち料理を食べている時、僕はインドで汚れた床の上に座り、右手でバナナを食べていました。

一週間、日本全国から来たALT（外国語指導助手）の仲間たちとカルカッタの南にある小さな村の孤児院で働きました。村の中心にある池は、ふる、洗濯場、スイミング・プール、トイレなど、いくとおりもの役割を果たしています。その学校の給食センターはヤギ、牛、にわとりなどの家畜、それにゴミに囲まれた田んぼの中にありました。教室は机も教具もないコンクリートの空間でした。毎日僕たちは何百人もの子どもたちの笑顔に迎えられ、サインと握手をせがまれました。まるで有名人になった気分、西吉野に初めて着任したころを思い出しました。僕はインドで多くの大切なことを学びましたが、その中の一つは、世界中の人々は皆、心が広く、優しく、周りの人に温かい関心を示しているという事実です。

インドは日本に比べて、ずっと貧しいかもしれませんが、私は両国でそこに住む人々の、驚くほどの親切さを体験しました。いつか僕がアメリカに帰った時、外国からやって来た人たちに、僕自身が日本やほかのアジアの国々で示して頂いたのと同じ尊敬の念を示して、接したいと思いました。僕はインドでよく「ダダ」と呼ばれました。それは、「兄弟」を意味する言葉です。

僕たちは皆同じ世界に住み、皆それぞれ兄弟、姉妹であり、平和な世界を実現するために手をつなぎあうことができるのです。この成年の新年にあたり、すべての人々に幸運を祈ります。

\*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。英語版は中央公民館にあります。

## 生きがいのある生活のために 生涯学習講演会

五條市では生涯学習の一環として、市民一人ひとりが心を豊かにし、暮らしに喜びと潤いを与え、生きがいのある生活を送っていただくため、講演会を開催します。

日時 2月25日（土）  
午後1時30分～3時30分

場所 市民会館大ホール

講師 養老孟司さん（東京大学名誉教授）

演題 「生涯学習をバカの壁でみると」

入場料 無料

問合せ先 生涯学習課 ④（内線818、820）



養老 孟司  
ようろう たけし

東京大学医学部卒業後「解剖学」を専攻。1981年に東京大学医学部教授に就任。1996年には北里大学教授に就任。1998年には東京大学名誉教授に就任。主な著書には「からだの見方」、300万部を突破した「バカの壁」など。NTV系「世界一うけたい授業」などテレビ出演も多数。

## 五條市内業者指名願の受付を行います

入札参加資格審査申請書を受け付けます。

**受付期間** 2月1日(水)～2月28日(火)(土・日曜日、祝日は除く)  
午前9時～正午、午後1時～4時(書類提出は、持参に限る)

**受付対象者**

建設工事(市内業者)受付  
測量・建設コンサルタント業務等  
(市内業者の18年度追加受付)

**登録有効期間**

・平成18年4月1日から平成20年3月31日までの2年間  
ただし市内測量コンサル業者は平成18年4月1日から平成19年3月31日までの1年間の追加受付となります。

**提出書類** 申請書および添付書類(申請要領は、五條市ホームページ〔<http://www.city.gojo.nara.jp/>〕に掲載しています。詳細は問い合わせてください。)

**受付・問合先**

監理課 五條市本町1丁目1-1 ① (内線345)  
水道局 五條市本町3丁目1-13 ② (内線320)

## 平成18年度学校給食用物資納入業者を募集します

学校給食センターでは、市立小・中学校の給食に使用する材料(県給食会あっ旋物資、米穀、パン、牛乳を除く)の納入業者を募集します。

**受付期間**

2月20日(月)～3月2日(木) 午前9時～午後4時(土・日曜日は除く)

**提出書類**

五條市学校給食用物資納入業者登録申請書  
所轄税務署の完納証明書(所得税非課税の場合は県市民税完納証明書)  
食品衛生法に基づく営業許可書(写し)  
食品衛生監視採点票

**申込・問合先** 学校給食センター 五條市岡町210番地の1 22-1288

## 花咲寮用物資納入業者の追加登録を受け付けます

養護老人ホーム花咲寮では、物資の納入を行う業者を追加募集します。

**受付期間** 2月10日(金)～2月23日(木) 午前9時～午後4時(土・日曜日、祝日は除く)

**受付場所** 養護老人ホーム花咲寮(五條市釜窪町1480番地)

**対象者** 給食材料、仕出し弁当類、介護用品、日用品、衣類および旅行委託業務等を取り扱う市内の業者に限る。

**登録方法** 花咲寮で配布する申請書に必要事項を記入し、下記の提出書類を添えて提出してください。

**登録有効期間** 平成18年4月1日から平成20年3月31日まで

**提出書類**

花咲寮用物資納入業者登録申請書(申請書は花咲寮に用意してあります)  
市民税の完納証明書(非課税の場合は非課税証明書)  
食品衛生法による営業許可書(写し)

食品衛生監視票

営業所、製造所および倉庫の所在地見取図

**問合先** 養護老人ホーム花咲寮 22-2939

## 「子どもの安全」に関する標語募集

最近、子どもを取り巻く環境の激変により、幼い子どもたちが痛ましい被害に遭う事件が多発しています。このような状況の中、地域の宝である子どもたちが明るく安心して暮らせるよう、社会全体で取り組むことが求められています。

青少年センターでは取り組みの一環として、市民意識の高揚を図るため、子どもたちの安全に関する標語を募集します。

**テーマ** 子どもの誘拐・連れ去り防止など、子どもが安心して暮らせる社会をめざし、安全意識の高揚を図る作品。

**部門** 小・中・高校生の部、一般の部

**応募方法**

はがきまたははがき大(10cm×14.7cm)の用紙に標語と小・中学生および高校生は学校名と学年・氏名一般の場合は住所・氏名・年齢を明記し、青少年センターあてに送付してください。応募は一枚の紙に一点のみとします。

**応募締切** 2月28日(火)

**その他** 五條市教育委員会において優秀作品若干名を選考し、賞状と記念品を贈呈します。なお優秀作品は「広報五條」紙面で発表します。

**応募・問合先** 青少年センター 〒637-0041 五條市本町3丁目1-13 24-3004

### 子どもたちに 安心を届けよう

子どもを守る声かけ運動

元気な声で「おはよう」

にっこり笑って「こんにちは」

目と目を合わせて「どうしたの？」

えいっく 会釈をしながら「おかえり」

手を振って「さようなら」

“一声”かけてみんなの力で  
子どもを守りましょう

**問合先** 青少年センター 24-3004

## 「e古都なら」奈良電子自治体共同運営システム 運用スタート!

五條市では、「奈良電子自治体共同運営システム(愛称：e古都なら)」による講座申込等手続きのオンラインサービス(電子申請)を2月から開始しました。

これは、奈良県内の市町村が共同で開発したシステムにより、市町村の申請・届出・申込等の手続き(案内)をインターネットに接続したパソコンからオンラインで行う(見る)ことができるもので、五條市では、今年2月からカルム五條(保健福祉センター)主催の講座申込、中央公民館主催の講座申込案内を実施することになりました。なお、平成18年度以降には検診等の予約や施設の予約・空き状況案内などを段階的に追加実施していく予定です。

ご利用は、五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.nara.jp/>)の「e古都なら」のバナーをクリックしてください。

**問合先** 企画調整課情報システム室 ①(内線314)

手続きの内容に関する問い合わせは講座等担当の部署まで、パソコンの入力操作に関するものは、ヘルプデスク(0742-64-0088)まで。



「e古都なら」バナー

## 五條市歯科医師会からのお知らせ

五條市歯科医師会は五條市と協力して学校検診や2・3歳児検診、寝たきり老人への訪問診療などを行ってきました。また昨年より新たに2歳児検診時にフッ素塗布事業も始まっています。

これからも会としてさらに市民の皆様に見える事業の展開をしていきたいと考えています。

その一つとして、今回「口臭予防」の冊子を皆さんにご紹介します。

口臭にはいくつかの原因があり、中でも歯周病(歯槽のう漏)は大きく関係しています。しかし歯のお手入れや治療で口臭を軽減、予防することができます。

五條市歯科医師会ではこの口臭予防の冊子を皆さんに無料で配布しています。ご希望の方はかかりつけの歯科医院またはカルム五條まで。

**問合先** 今田歯科医院 25-0327



## 厄よけ・五穀豊穡を祈る

ほうじょう

### 陀々堂の鬼走り

国の重要無形民俗文化財である念仏寺(大津町)の「陀々堂の鬼走り」が、1月14日に行われました。

午後9時、読経の声やほら貝・大太鼓の音が響く中、父鬼・母鬼・子鬼の3人の鬼たちが登場しました。

そして火手(カッテ)役が行事の安全を祈って空中で水の子にたいまつを振る「火伏(ひぶせ)の行」を行ってから、3人の鬼たちが重さ60キログラムもあるたいまつをかざして堂内を巡り、訪れた参拝者は今年の幸せを祈りました。



## 山頂をめざして

### 第29回雪中金剛登山

今回の金剛登山は、天候の都合により1日順延して1月15日の実施となりましたが249人の参加者は、山頂をめざし雪のなか汗をかきながら楽しく登山をしました。昼食は、保護者のあったかな気持ちがこもったお弁当に舌鼓。またボーイスカウトの皆さんの奉仕による豚汁で心も体もほっかほか。子どもたちは楽しい一日を過ごしました。



## 高齢者の健康増進に

### 福祉センターへマシン寄贈

高齢者の皆さんの健康増進に役立ててもらおうと、このほど福祉センター(新町3丁目)にエクササイズマシンなどが寄贈されました。これは市内の田川真抄子さんから贈られたもので、マッサージ機1台、エアロバイク2台、ウォークランナー1台が福祉センターの訓練室に設置され、高齢者の機能訓練に利用されています。



今回寄贈されたマシン等

## チーム一丸、ゴール目指して

### 第9回五條市ジュニアサッカー大会

第9回五條市ジュニアサッカー大会が12月11日、上野公園多目的グラウンドで開催され、33チーム、439人の参加者がありました。

大会は、五條小学校6年生の和田崎達也君の選手宣誓で始まり、チーム一丸となりゴール目指して頑張りました。結果は次のとおりです。

- 3・4年生の部
  - 優勝 牧野ブラックサンダーズ(牧野小学校)
  - 準優勝 五小4年生チーム(五條小学校)
- 5・6年女子の部
  - 優勝 五小女子チーム(五條小学校)
  - 準優勝 スペシャルSBC(宇智小学校)
- 5・6年男子の部
  - 優勝 ムテキング(野原小学校)
  - 準優勝 五小Aチーム(五條小学校)

## 500人が晴れて成人

### 平成18年五條市成人式

「成人の日」の1月9日五條市成人式が、市民会館で行われ新成人の門出を祝福しました。新市誕生1回目となる今年、市内では男性274人・女性226人、合計500人が新成人となり、406人の皆さんが式典に出席しました。

榎市長は「これからの人生に誇りと責任を持って、一步一步自らの目標に向かって前進されることを願います。」と式辞を述べ、続いて新成人を代表して、5人が「大人の自覚と責任を持って生活を送ります」などと意見を発表。出席者は20歳の喜びと責任を感じていました。

意見を発表した  
5人の新成人



寺本 充宏さん



堀川 千寿さん



藤井 暁彦さん



岡本 美里さん



幸田 真和さん

## 祝 五條市成人式



## 火災ゼロの街を目指して

### 消防出初式

平成18年五條市消防出初式が1月14日、中央体育館で行われました。

今回の出初式では、昨年9月25日の市町村合併に伴い、旧西吉野村、旧大塔村の消防団員を含む総勢630人が参加しました。

式典では永年消防活動に功績のあった消防職・団員への表彰が行われました。また今回は天候不良のため一斉放水はありませんでしたが、参加した消防職・団員は式典に参加し「火災ゼロの街 五條市」を目指して一層の士気高揚を図りました。



## 1月4日業務開始

### 五條市消防署大塔分署

五條市消防署大塔分署が1月4日より業務を開始するのに先立ち、昨年12月25日分署が設置される市役所大塔支所で開署式が行われました。式では、榎信晴市長、山田由比己市議会議長のあいさつの後、看板の除幕、テープカットなどが行われ分署の開署を祝いました。

大塔分署には救急救命士を配置、さらに高規格救急車を配備し、当面は救急活動を主に業務を行います。



高規格救急車の前でテープカット

## 市県民税の申告

場所 市役所本庁税務課、西吉野支所住民課、大塔支所住民厚生課  
 期間 2月16日(木)～3月15日(水)(土・日曜日は除く)  
 時間 午前8時30分～午後5時15分

### 市・県民税の申告について

次の人は、市・県民税の申告義務があります。

平成17年中に営業等・農業・不動産・雑所得(公的年金を含む)などがあつた人で、税務署へ確定申告をしなくてもよい人(1年間の所得の合計額が、すべての所得控除より少ない人など)

なお、病気・その他で所得のなかった人についても申告してください。

サラリーマンの人で、給与支払報告書を会社等から五條市へ提出されていない人。また、給与所得および退職所得以外の所得の合計額が20万円以下の人。

なお、税務課から「申告書」と「申告書の書き方」を郵送しますが、上記に該当する人で、届かない場合は、税務課まで問い合わせてください。

### 申告に必要なもの

- ・申告書・収支内訳書(営業等・農業・不動産所得者のみ)印かん
- ・平成16年所得を確定申告した人は、その本人控
- ・給与所得者は、源泉徴収票(または給与支払報告書)
- ・公的年金等所得者は、公的年金等の源泉徴収票
- ・扶養親族に給与や年金の収入がある場合、その資料(源泉徴収票等)
- ・営業等・農業・不動産所得者は、所得額や必要経費のわかる帳簿など、金額は集計して収支内訳書に転記しておいてください)
- ・国民年金保険料、生命保険、個人年金保険、損害保険の保険料控除証明書
- ・国民健康保険税、介護保険料などの領収書または支払金額のわかるもの
- ・医療費控除を申告する人は、その領収書(整理して合計しておいてください)と、保険組合や保険会社から補てん金がある場合その金額がわかるもの

西吉野地区・大塔地区は従来、吉野税務署の管轄でしたが、平成17年9月25日から葛城税務署に変更されています。以降の納税や申告書の提出、納税証明の発行等は吉野税務署でなく葛城税務署で行ってください。(管轄変更に伴う届け出等は特に必要ありません)

問合せ先 葛城税務署 大和高田市西町1番15号 0745-22-2721  
 五條市役所税務課 22-4001(内線256、298)



## 市県民税の申告 所得税の確定申告は 正しくお早めに

申告期間  
 2月16日(木)～3月15日(水)(土・日曜日は除く)

平成18年度の市・県民税申告と平成17年分の所得税確定申告の受付は、2月16日(木)から始まります。申告期限間近になると、会場が大変混雑しますので、申告は、早目に済ませてください。

### 所得税の確定申告

#### 五條会場

場所 市民会館3階会議室  
 相談日 2月16日(木)～3月15日(水)(土・日曜日は除く)  
 時間 午前10時～正午(受付:午前9時～11時30分)  
 午後1時～3時30分(受付:午後0時30分～3時)  
 混雑時は受付終了時刻を繰り上げます。

このうち、税務署員および税理士が相談に応じるのは、  
 2月23日(木)、24日(金)、27日(月)、28日(火)、  
 3月1日(水)、2日(木)、3日(金)の7日間です。  
 期間中、上記以外は税務課市民税係の職員が対応します。

#### 西吉野会場

場所 市役所西吉野支所  
 相談日 3月1日(水)  
 時間 午前10時～3時

#### 大塔会場

場所 市役所大塔支所  
 相談日 2月27日(月)、3月3日(金)  
 時間 午後1時～午後3時

なお、これらの会場では相続税・贈与税・譲渡所得(土地建物・収用・株式など)の申告相談は行いませんので、税務署で相談や申告をしてください。

### 所得税の確定申告について

次の人は、確定申告をしなければなりません。

事業をしている人、不動産収入のある人。1年間の所得金額の合計額から所得控除額の合計額を差し引き、その金額をもとにして算出した所得税額が、配当控除額を超える場合。

サラリーマンの人・給与等の収入金額が2千万円を超える場合。

- ・給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超える場合。
- ・給与を2か所以上からもらっている場合。

また、確定申告をする必要のないサラリーマンの人でも、医療費控除や住宅借入金等特別控除などの適用を受けることができる場合は、確定申告すれば源泉徴収された所得税が還付されることがあります。この還付を受けるための申告は、税務署において2月16日以前でも受け付けしています。

## 軽自動車税の減免申請 3月31日までに

身体や精神に障害のある人のために使用される原動機付自転車・軽自動車は、次に該当する場合、軽自動車税の減免を受けることができます。(対象車は一台に限ります)

<別表> 身体障害者・戦傷病者本人が運転する場合

障害者別	身体障害者	戦傷病者
視覚障害	1級～4級	特別～4項症
聴覚障害	2級・3級	特別～4項症
言語機能障害	3級	特別～2項症
平衡機能障害	3級	特別～4項症
上肢不自由	1級・2級	特別～3項症
下肢不自由	1級～6級	特別～6項症 第1～第3款
体幹不自由	1級～5級	特別～6項症 第1～第3款
乳幼児期以前の非 進行性脳病変によ る運動機能障害	上肢機能	1級・2級
	下肢機能	1級～6級
心臓・腎臓 呼吸器・ぼうこう 直腸または小腸の機能障害	1級・3級	特別～3項症
免疫機能障害	1級～3級	
知的障害	療育手帳A	
精神障害	国民年金法施行令別表に定める1級の精神障害の状態	

身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている人で、自らが運転するもの。

身体に障害のある人の通学、通勤、通院などのために用いる車で、身体障害者などと生計を一にする家族が運転する軽自動車など。  
なお、対象となる障害の範囲は<別表>のとおりです。

該当する場合は、障害者手帳、運転免許証、印かん、原動機付自転車申告済証または検査証を持って、3月31日(金)までに、市役所本庁税務課、西吉野支所住民課または大塔支所住民厚生課で手続きをしてください。手続きをしないと、平成18年4月1日現在の所有者に軽自動車税が課税されます。

問合せ先 税務課庶務係 ⑤(内線333)

## 2月は

### ▽五條地区

固定資産税・都市計画税(第4期)

国民健康保険税(第8期)

### ▽西吉野地区

固定資産税(第4期)

国民健康保険税(第9期)

## の納期です

\*各税目の納期限については、納付書で確認してください。

市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。

納税は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

問合せ先

五條地区

税務課徴収係 ⑤(内線259、260)

保険課保険税係 ⑤(内線266、368)

西吉野地区

住民課 ⑥(内線22、27)

## 原付自転車・軽自動車の 廃車・譲渡・転出 手続きはお早めに

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税されますので廃車・譲渡した場合は、次の要領で必ず、速やかに申告してください。

申告を怠ると所有していなくても課税されるのでご注意ください。

廃車・譲渡の手続き	
手続き方法	手続き窓口
原動機付自転車(125cc以下)	
ナンバープレート・原動機付自転車申告済証・印かんを持って市税務課で手続きを行ってください。盗難にあった場合は、警察へ被害届を出した後、廃車手続きを行ってください。	市役所本庁税務課 西吉野支所住民課 大塔支所住民厚生課
軽自動車	
右記で手続きを行ってください。	奈良県軽自動車検査協会 大和郡山市額田部北町980-3 0743-58-3018
二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)および軽二輪(125ccを超え250cc以下)	
右記で手続きを行ってください。	奈良県陸運支局 大和郡山市額田部北町981-2 0743-59-2152

### 転出の際の手続き

手続き方法	手続き窓口
ほかの市町村へ転出する人で原動機付自転車を所有している場合は、転出後15日以内に右記で、ナンバープレートの返納、新しいナンバープレートの交付手続きを行ってください。	返納のみ 市役所本庁税務課 西吉野支所住民課 大塔支所住民厚生課 返納と新しい標識の交付 転出先の市区町村役場

問合せ先 税務課庶務係 ⑤(内線333)

献血にご協力ください

近年献血者は減少傾向にある上、ヤコブ病に伴う献血者の制限などにより、血液不足は深刻となっています。この機会に、みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

実施日 2月20日(月)  
受付時間 午前10時～正午、午後1時～4時  
場所 五條市役所自治会館(本庁西側)

実施日 3月5日(日)  
受付時間 午前10時～11時、正午～午後3時  
場所 西吉野コミュニティセンター(西吉野町八ツ川 @ 34 - 0046)

対象者 満16歳～満69歳の人で、体重が男性45kg以上、女性40kg以上の人(ただし65歳以上の献血者については、60歳から64歳に献血経験のある人に限り)ヤコブ病に伴い、欧州渡航歴のある場合については、滞在期間により献血ができないことがあります。

献血内容 200ml・400ml

注意 平成16年10月より輸血用血液の安全性を高めるため、献血の際本人確認を実施していますので、保険証・運転免許証など本人確認のできるものを持参してください。

問合せ先 保健福祉センター成人保健係(内線290)

在宅当番医の変更

2月・3月の休日在宅当番が次のとおり変更になります。

2月11日(土)	鎌田医院 野原西1-6 8 @ 22 - 3138
2月12日(日)	杉崎医院 中之町1771 33 @ 24 - 0003
3月5日(日)	辻田クリニッ五條 1-7-5 @ 25 - 4145
3月19日(日)	寒川医院 二見4-2-4 @ 22 - 2120

申込・問合せ先 保健福祉センター庶務医療係(内線288)

市民公開講座  
「うつ病のおはなし」

近年、「うつ」の問題が大きく取り上げられています。だれもが「うつ」になる可能性があります。あなたが、家族が、職場の仲間が「うつ」になるかもしれません。この機会に「うつ」について勉強してみませんか。

日時 3月5日(日)午後1時30分～3時

場所 カルム五條多目的ホール

テーマ 「うつ病のおはなし」

- ・うつ病ってどんな病気?
- ・うつ病の症状・治療のポイント
- ・家族や周囲の対応についてなど

講師 飯田順三先生(奈良県立医科大学医学部看護学科教授)

参加費 無料

申込方法 3月3日(金)までに申し込んでください。

申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係(内線290)

カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の皆さんの健康相談を受け付けています。お気軽にご利用ください。

カルム五條  
(保健福祉センター)  
@22-4001  
内線289, 290  
FAX22-6585

国民年金からのお知らせ  
公的年金等の源泉徴収票が送付されます

老齢もしくは退職を支給事由とする公的年金は、所得税法上「雑所得」とみなされ、所得税が課せられます。

社会保険業務センターでは、国民年金、厚生年金保険の対象となる年金受給者の皆さんに平成17年分の源泉徴収票を作成し、平成18年1月12日から20日までの間に順次送付しています。(障害年金、遺族年金は課税対象外のため、源泉徴収票は送付しません。)

源泉徴収票に記載されている事項は、その年の1年間に支払われた年金の総額、社会保険料の金額(介護保険料額)、源泉徴収税額および控除内容となっています。この源泉徴収票は、確定申告(平成18年3月15日まで住所地を管轄する税務署で受付)の際に、添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

社会保険庁では、紛失や未着の場合等に対応するため、「ねんきんダイヤル」で源泉徴収票の再交付の受付を行っています。

電話番号 0570-07-1165

受付時間 午前8時30分～午後5時(土、日、祝日を除く)

また、来訪による源泉徴収票の再交付、その他の年金相談については、社会保険事務所でも受け付けています。問い合わせの際は、年金証書の基礎年金番号・年金コードを用意してください。

問合せ先 市民課年金係 ④(内線268、370)

奈良県内の最低賃金

最低賃金は、最低賃金法に基づいて決定されたもので、臨時・パート・アルバイト等を含め、すべての労働者に適用されます。使用者は、適用される最低賃金額等を周知するとともに、必ずこの金額以上の賃金を支払わなければなりません。

奈良県最低賃金 (17.10.1発効)	時間額	652円
産業別最低賃金		
一般機械器具製造業 (17.12.25発効)	時間額	756円
電機関係製造業 (17.12.25発効)	時間額	756円
自動車小売業 (17.12.25発効)	時間額	755円
木材・木製品・家具・装備品製造業 (製材熟練等) (元.1.25発効)	日額	6,527円
	時間額	816円

問合せ先 奈良労働局 0742-32-0206

国民健康保険の  
加入・脱退の手続きは  
14日以内に  
届け出を忘れていませんか?

問合せ先

保険課 ④(内線267、367)

住民課 ⑤(内線26)

住民厚生課 ⑥(内線43)



募集

五條文化博物館  
ミュージアムガイド募集

五條文化博物館では、博物館への来館者に展示解説や案内をしていただけるボランティアを募集します。人と話をするのが大好きな方、大歓迎です。

活動内容 都合のよい日です月1〜3回、午前10時〜午後4時の間で、来館者への展示解説等。またほかの博物館見学など研修会年1〜2回

期間 平成18年4月1日〜平成20年3月31日

対象と募集人数 16歳以上の人で30人程度

応募方法 はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、博物館まで送付してください。

応募締切 3月10日(金)

申込・問合せ先 五條文化博物館 〒6371009 1 五條市北山町93012 2412011

五條児童館  
『おたまじゃくしの集い』  
参加者募集

五條児童館では、子育て支援の一環として同年齢の子どもたちと一緒に遊んだり、親同士との交流を深め、だれでも気軽に参加できる事を目的に、『2歳児を対象に平成18年度『おたまじゃくしの集い』の参加者を募集します。

役所建設課  
2214001(内線279)  
FAX2410763

京奈和自動車道開通  
事前イベント

一般国道24号京奈和自動車道五條道路の開通を間近に控え、開通する道路とじかにふれあい、五條市内を貫く五條道路に親しみを持ってもらえるよう、イベントを実施します。



五條北IC付近

開催日 4月から実施  
対象者 平成15年4月2日〜平成16年4月1日生まれの子ども  
募集人員 約50人(希望者多数の場合は抽選となります)

参加費 年間1,000円

申込期日 2月13日(月)・14日(火) 午前9時〜午後4時

その他 電話での受付は行いません。直接児童館へ来館の上申し込んでください。

申込・問合せ先 五條児童館 2212228 (市役所北側)

みんなで、歩きませんか!

日時 3月4日(土) 午前10時〜11時30分

集合場所 田園公民館(雨天の場合はカラム五條体育館)

定員 30人

内容 4km程度のウォーキング

指導者 五條市運動普及推進員

持ち物 運動のできる服装、タオル、水分補給のできるもの(雨天の場合上履き)

申込締切 3月1日(水)

申込・問合せ先 保健福祉センター 成人保健係(本)内線2900

五條フットボールクラブ  
新入部員募集

五條フットボールクラブ(五條FC)は、サッカーを通じて多感な時期にある子どもたちの健全育成を行っているチームです。クラブでは小学生か

開催日 3月21日(火・春分の日)

イベント内容 五條道路ウォークラリー

五條ICから五條北ICまでの区間往復約9.0km

五條道路ふれあいフェスティバル

五條ICから釜窪トンネルまでの区間

(とも参加無料)

詳細は、「広報五條」3月号でお知らせします。

問合せ先 都市計画課幹線道路係(本)内線3422

西吉野の史跡と  
賀名生梅林見学

梅の花が咲き誇り香るこの季節、史跡をめぐり、歴史について学び語り合い、梅林散策で心いやし楽しい休日と一緒に過ごしませんか。

日時 3月19日(日) 午前9時30分〜午後2時(賀名生の里・歴史民俗資料館内伝承館に集合)

見学場所 堀家住宅(賀名生皇居跡)・資料館・賀名生梅林



賀名生梅林

ら中学生を対象に部員を募集しています。

対象 ジュニア(少年)の部、市内の小学校新1年から新6年の児童(女子も可)、ジュニアユース(中学)の部、市内の中学校新1年から新3年の生徒(中学生から始めたい人も歓迎)

その他 詳細、入部希望については事務局まで問い合わせてください。

申込・問合せ先 五條市サッカー協会事務局(大谷) 2212667

講座

チャレンジクッキング

調理の工夫を学習しながら料理をつくります。

日時 2月27日(月) 午前10時〜正午

場所 中央公民館

定員 16人(五條市に在住または勤務の男女)

テーマ 簡単手作りパン

指導者 足立敦子先生(MBSテレビ「水野真紀の魔法のレストラン」フードコーディネーター)

参加費 900円(材料費600円、利用団体費300円)

持ち物 エプロン、タオル、筆記用具

申込方法 2月22日(水)までに参加費を添えて中央公民館へ申し込んでください。

その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

コンテナガーデン講座

申込・問合せ先 中央公民館 2412001

気軽に、おしゃれな寄せ植えで四季を彩ってみませんか。

日時 3月13日(月) 午前10時〜11時30分

場所 中央公民館

定員 20人(五條市に在住または勤務の成人男女)

テーマ 球根植物で彩る早春の寄せ植え

指導者 青木恵子先生

参加費 2,300円(材料費2,000円、利用団体連絡協議会費300円)

持ち物 古新聞、ゴミ袋、ガーデングローブ(軍手)、筆記用具

申込方法 2月27日(月)までに参加費を添えて中央公民館へ申し込んでください。

その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

申込・問合せ先 中央公民館 2412001

催し

五條ハウム学芸員トーク

休日の昼下がり、歴史の好きな人同士で歴史や文化財のことを語り合いませんか。

日時 2月19日(日) 午後2時から

場所 五條文化博物館別館 定員 20人(先着順)

今月の話題提供者 小笠原

お知らせ

市民の善意

ありがとうございました。(敬称略)

《善意銀行》

五條市老連女性部  
石田 富貴子(小和町)  
井上 富雄(須恵)

五條どんぐり会  
ちいさなちいさなシユフの店(上野町)

五條市スカウト育成協議会  
井上 武(丹原町)

北田 秀美(豊安寺町)

乾 成年(丹原町)

西吉野村親睦会(西吉野町城戸)

商栄会イベント委員会(須恵)

《福祉基金》

高野山真言宗  
内吉野宗務支所寺院

第22回朗読発表会

彭理蔵文化財嘱託調査員  
参加費 2,000円(茶菓子代)

申込・問合せ先 五條文化博物館 2412011

日時 3月12日(日) 午後1時30分開演

場所 市民会館大ホール

朗読作品 「おじのきつね」、 「おおかみのひみつ」ほか

入場料 無料(おみやげ有)

その他 五條市朗読サークルでは会員を募集しています。アットホームな雰囲気の中であなたも朗読を楽しんでみませんか。(第1・3金曜日午後6時30分から8時30分まで)

問合せ先 中央公民館 2412001

第22回市民卓球大会

日時 3月26日(日) 午前9時から

場所 宇智体育館

参加資格 市内に在住または勤務する人

種別 シングルス、ダブルス(男女混合)

参加料 無料

申込方法 出場者の氏名、住所、年齢、会社名(学校名)またはクラブ名、代表者の電話番号等連絡先を記載し、次までファックスで申し込んでください。

申込締切 3月19日(日)

その他 セツケンには、縦15m横20mで上に姓、下にクラブ名を記入し、背につけること。

申込・問合せ先 青木(五條市

てんいち先生



この記事に関する問合せ先  
人権施策課(本)内線286

市役所電話番号

- ④ 五條市役所(本庁) 22-4001(代)
- ⑤ 西吉野支所 33-0301(代)
- ⑥ 大塔支所 36-0311(代)

「広報五條」の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布しています。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。

インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.nara.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。

■申込・問合せ  
秘書課広報係(本)内線351



## 市民ごよみ

- 2月11日(土)  
人権を確かめあう日
- 2月15日(水)  
各種年金相談  
場所 商工会館  
時間 10時～15時
- 2月18日(土)  
善行幼児・児童・生徒表彰式  
場所 市民会館  
時間 13時30分～
- 2月19日(日)  
第20回吉野川ジュニア駅伝  
場所 上野公園トリムコース  
時間 9時30分スタート
- 2月23日(木)  
交通事故相談  
場所 中央公民館  
時間 10時～15時
- 2月25日(土)  
生涯学習講演会  
場所 市民会館  
時間 13時30分～



### 表紙写真

今年初めて行われた  
地元小・中学生による  
子ども鬼走り

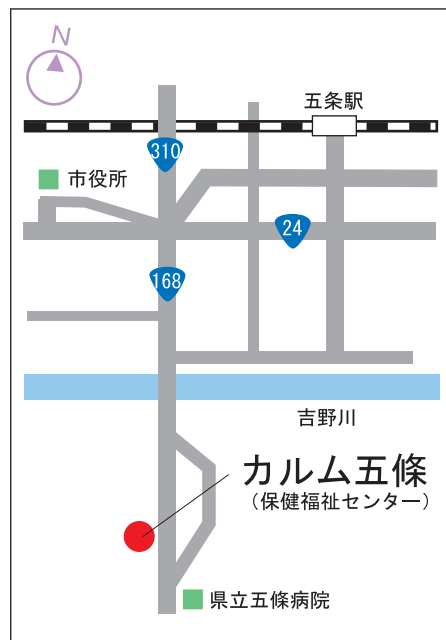
## 施設紹介

### カルム五條(保健福祉センター)



カルム五條(保健福祉センター)は母子保健対策、成人保健対策等、市民の健康づくり事業を実施するとともに、高齢者の生きがい対策や障害者の福祉サービスを提供する拠点施設です。

- 事業内容
- 保健部門
- ・母子保健事業
  - ・予防接種事業
  - ・成人保健事業
  - ・健康づくり事業
  - ・精神保健事業
  - ・献血促進事業
- 社会福祉部門
- ・身体障害者デイサービス事業
  - ・シルバー人材事業
- 保健体育部門
- ・カルム五條体育館
- 開館時間 午前8時30分～午後5時  
15分(土・日・祝日は休館)
- 問合先  
保健福祉センター  
☎(内線288、289、290)  
五條市野原西6丁目1番18号
- シルバー人材センター  
22-5541



市の動き (12月31日現在) ( )内の数字は先月比



人口38,448人  
(-62)



男18,489人  
(-30)



女19,959人  
(-32)



世帯数13,742世帯  
(-14)

五條 2月号

平成18年2月発行 第683号 発行 五條市 編集 市長公室秘書課  
〒637-8501五條市本町1丁目1番1号 22-4001 電子メール gojo@city.gojo.nara.jp

<http://www.city.gojo.nara.jp/>

